

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 2年11月 1日 至 令和 3年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 清志会
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区高丘北一丁目31番20号
- (3) 設立認可年月日 平成4年11月25日
- (4) 設立登記年月日 平成5年 3月17日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	石垣 清	石垣耳鼻科咽喉科医院 管理者
理 事	石垣 由美	
同	武田 純子	
同	石垣 高志	
同	石垣 昌志	
監 事	石垣 正美	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	石垣耳鼻科咽喉科 医院	静岡県浜松市中区高丘北一丁目 31番20号	無し

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 2年12月21日 令和 2年度決算の決定
令和 2年12月21日 令和 3年度の役員報酬の決定
令和 2年12月21日 理事、監事の選任、辞任の承認
令和 3年10月31日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団 清志会
 所在地 静岡県浜松市中区高丘北一丁目31番20号

※医療法人整理番号

財産目録
 (令和3年10月31日現在)

1. 資産額	134,340 千円
2. 負債額	11,564 千円
3. 純資産額	122,776 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	38,793
B 固定資産	95,547
C 資産合計 (A+B)	134,340
D 負債合計	11,564
E 純資産 (C-D)	122,776

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 清志会
 所在地 静岡県浜松市中区高丘北一丁目31番20号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和 3年10月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	38,793	I 流動負債	5,175
II 固定資産	95,547	II 固定負債	6,389
1 有形固定資産	85,434	負債合計	11,564
2 無形固定資産	1,217	純資産の部	
3 その他の資産	8,896	科目	金額
III 繰延資産	0	I 出資金	8,000
		II 積立金	114,776
		III 評価・換算差額等	0
資産合計	134,340	純資産合計	122,776
		負債・純資産合計	134,340

様式 4-2

法人名 医療法人社団 清志会
 所在地 静岡県浜松市中区高丘北一丁目31番20号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 2年11月 1日 至 令和3年10月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	108,224
2 事 業 費 用	116,148
本來業務事業損失	7,924
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帶業務事業利益	
事 業 損 失	7,924
II 事 業 外 収 益	4,716
III 事 業 外 費 用	0
經 常 損 失	3,208
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 損 失	3,208
法 人 稅 等	74
當 期 純 損 失	3,282

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 清志会
理事長 石垣 清 殿

私は、医療法人社団 清志会の令和3会計年度（令和2年11月 1日から令和3年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和3年 12月21日

医療法人社団 清志会

監事 石垣 正美 印